

2020年9月10日

公益財団法人日本バスケットボール協会  
2020年度 7-6月期 第3回理事会 報告

日時:2020年9月10日(木) 13:30~15:30

会場:ー (WEB会議)

**【報告内容】**

1. 2020年6月期決算および事業報告について
2. 基本規程の改定および各種運用細則の制定について
3. 2021年度 D-fund 申請要項について
4. 2021年度 JBA 主催競技会について
5. 2020FIBA 新ルールについて
6. コーチに関する規程の改定について
7. その他、報告事項

以上

## 1. 2020年6月期決算および事業報告について

2020年6月期決算および事業報告について承認された。

<承認内容>

- ・2020年6月期決算
- ・2020年4-6月期事業報告(案)

<特記事項>

9月27日(日)開催予定の定時評議員会後、および内閣府へ報告後、下記JBA公式サイトにて公表

※「収支(予算/決算)」について

<http://www.japanbasketball.jp/jba/data/bp/>

※「事業計画/報告」について

<http://www.japanbasketball.jp/jba/data/plan/>

## 2. 基本規程の改定および各種運用細則の制定について

2020年7月開催の理事会において整備の必要性が確認された、見直し日本人選手の認定における公正性担保のための審査基準および運用方法の策定を目的とした基本規程および運用細則の制改定について、承認された。

### <承認内容>

- ・基本規程(第99条〔外国籍選手〕、第110条〔外国籍選手の登録〕)の改定
- ・見直し日本人の認定等に関する運用細則の策定
- ・若年層(18歳未満)外国籍選手の国際移籍手続き運用細則の策定

### <改定箇所と改定後の内容>

- ・基本規程 第99条〔外国籍選手〕

外国籍選手とは、日本国籍を持たない選手をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、日本人選手と見做す。

(1)～(3) (略)

(4) 前3号のほか、別に定める「見直し日本人の認定等に関する運用細則」により認定された者

- ・基本規程 第110条〔外国籍選手の登録〕

④～③ (略)

④ 国際バスケットボール連盟(FIBA)内規Book3、第2章 競技者の国際移籍に基づき、若年層(当該年度開始日(4月1日)において18歳未満)の外国籍選手が所属する加盟チームは、本協会が別途定める「若年層(18歳未満)外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則」により、当該選手をFIBAおよび本協会に登録しなければならない。

- ・基本規程 第191条〔施行〕

本規程は、平成25年3月16日から施行する。

(追記) 2020年9月10日一部改定

### <その他>

2020年8月27日開催、JBA法務委員会にて確認済み

※改定後の詳細および策定された運用細則については、JBA公式サイト内の「各種規定」にてご確認ください。

【JBA公式サイトURL】 <http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>

### 3. 2021年度 D-fund 申請要項について

2021年度(2021年3月～2022年4月)のD-fund申請要項および都道府県協会／各種連盟／協力団体への実態調査の実施について、承認された。

#### <承認内容>

##### 1. 2021年度(2021年3月-2022年4月)D-fund要項

1) D-fund 総額: 例年と同額

2) 1PBA 上限額: 例年と同様

- ・2020年度特例都道府県: 北海道、神奈川県、愛知県、大阪府
- ・2021年度は、申請状況や2019年度決算状況等を踏まえて検討

3) スケジュール

内容	2021年度	例年
PBAへ次年度要項通知	2020年9月11日	7月末日
申請書提出締め切り	2020年12月25日	10月末日
内示額決定・PBA通知	2021年2月17日	12月末日

4) その他

- ・感染症対応費、熱中症対策費など、引き続き対象事業とする。
- ・ファンドAにおける「中間報告」は撤廃する(報告業務簡素化のため)

##### 2. 都道府県協会・各種連盟/協力団体への「調査」の実施

1) 2022年度D-fund制度の方針策定のため、47都道府県協会の実態調査を行う。

2) JBAより運営補助費を交付している各種連盟/協力団体に対し、今後の運営補助費等の方針策定のための調査を行う。

3) その他

- ・各種連盟(社会人連盟、全日本大学生連盟、日本障がい者連盟)、協力団体(全国高体連バスケットボール専門部、全国高体連定通制バスケットボール専門部、日本中体連バスケットボール部、全国高等学校体育連合会バスケットボール競技専門部、全国専門学校バスケットボール連盟)についても、並行して調査を実施する。  
また、今年度および次年度の運営補助費についても、今期の活動実績や決算等を踏まえ、見直しの検討も含め協議する。
- ・都道府県協会、各種連盟、協力団体の調査にあたり、「ガバナンスコード」への対応も同時に実施する。

#### <その他>

2021年度D-fundと別途「インセンティブ制度」(仮称)の導入を実態調査を踏まえ検討する。

#### 4. 2021年度JBA主催競技会について

JBA基本規程第131条「国内競技会の主催」において定める、「2021年度JBA主催競技会」(対象競技会、日程)が承認された。

##### <承認内容>

##### ・2021年度JBA主催大会

- 》天皇杯／皇后杯【条件付き承認】(1/5とU15と日程重複がないよう調整)
- 》B1 リーグ【承認】
- 》B リーグオールスター【承認】
- 》B2 リーグ【条件付き承認】(25節について東京以外での調整を打診)
- 》B3 リーグ【条件付き承認】(23節について東京以外での調整を打診)
- 》社会人地域リーグ【条件付き承認】(期間のみ)
- 》全日本社会人地域リーグチャンピオンシップ【条件付き承認】(期間のみ)
- 》全日本社会人バスケットボール選手権大会【条件付き承認】(期間のみ)
- 》全日本社会人O-40/O-50 選手権大会【条件付き承認】(期間のみ)
- 》日本社会人O-40/O-50 バスケットボールフレンドリーシップ大会  
【条件付き承認】(期間のみ)
- 》全国高等専門学校体育大会【承認】
- 》全国高等学校総合体育大会全国高等学校バスケットボール競技大会【承認】
- 》ウインターカップ【承認】
- 》全国高等学校定時制通信制バスケットボール大会【承認】
- 》全国中学校バスケットボール大会【承認】
- 》全国U15選手権大会【条件付き承認】(天皇杯1/5 と重複がないよう調整)
- 》全国ミニバスケットボール大会【条件付き承認】(期間のみ)
- 》3x3日本選手権【条件付き承認】(詳細は委員会で調整中)
- 》3x3U18日本選手権【条件付き承認】(詳細は委員会で調整中)
- 》3x3JAPANTOUR【条件付き承認】(詳細は委員会で調整中)

##### <特記事項>

「条件付き承認」競技会については、調整後「競技会委員会」にて確認し、事務総長の承諾をもって最終承認とする。

## 5. 2020FIBA 新ルールについて

FIBA 主催大会において 2020 年 10 月 1 日から適用される「2020 FIBA 新ルール」の国内適用時期等について、承認された。

### <承認内容>

1. ルール変更に関しては、原則事務総長決裁とする。
  - ①ルール変更に関して、審判の判定基準およびTO関連等専門的要素に関しては、JBA事務局内で審議し報告事案とする。ただし、FIBAルールと国内適用が大きく違う場合、また、審判・TO関連以外で重要な案件(国内競技会適用時期等)については理事会の承認事案とする。
  - ②FIBAは、9月に再度ルール変更について確認を行うことになっているため、今後さらに修正・変更が生じる可能性があり、スムーズに運用していくため
2. 国内競技会適用時期について
  - ①トップリーグ(B1/2/3 リーグおよびWリーグ)は、2020-21シーズンから適用
  - ②今年度天皇杯皇后杯は、1stラウンドから新方式を適用
  - ③その他国内競技会においては、2021年4月から適用

### <その他特記事項>

- ①トップリーグクラブ・チーム・そして審判員およびTOにはルール変更について通知済
- ②天皇杯皇后杯1stラウンドに出場する都道府県代表チームには今後通知予定
- ③今後、FIBAから修正変更があれば、速やかにJBA内で協議し、関係者へ通知する

※新ルールの変更点については、JBA 公式サイト内の「競技規則」にてご確認ください。

【JBA 公式サイト URL】 <http://www.japanbasketball.jp/referee/rule2020>

## 6. コーチに関する規程の改定について

オンライン形式のリフレッシュ研修を実施可能とするための関連規程改定について、承認された。

<改定箇所と改定後の内容>

コーチに関する規定

・第16条 <リフレッシュ研修の目的および基準> (3)

2. リフレッシュ研修は以下の基準を満たすものとする。

(1)～(2) (略)

(3) 集合形式または別に定める要件を満たしたオンライン形式で実施されること  
(JBAで実施するeラーニング除く)

・第28条 <施行>

本規程は、2019年4月1日から施行する。

2020年9月10日一部改定

※改定後のコーチに関する規定については、JBA 公式サイト内の「各種規定」にてご確認ください。

【JBA 公式サイト URL】 <http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>

## 7. その他、報告事項

### (1) 活動再開ガイドライン第2版について

2020年6月8日に公開した「JBAバスケットボール活動再開に向けたガイドライン第1版」を改定した第2版の内容について報告がなされた。

#### 1. 追加・改訂の内容

- ① 三屋会長の巻頭文(追加)
- ② 感染者対応(追加)
- ③ 大会開催可否判断(追加)
- ④ 感染対策(追加・改訂)

#### 2. 展開

- ① 都道府県協会へ通知
- ② ホームページへの掲載。
- ③ 関係各所(連盟等)への通知。

#### 3. 備考

- ・2020年6月8日JBA理事会にてガイドライン策定について承認されており、「今後更新版においては事務総長の承認をもって事前に理事会メンバーに連絡したうえで通知を行っていく対応で進める」との記載を加えることにより進めるものである。
- ・記載事項はスポーツ医学委員会の監修を受けていること。

※「JBA バスケットボール活動再開に向けたガイドライン 第2版」については、以下をご参照ください。

<http://www.japanbasketball.jp/news/56931>

### (2) 指導者養成事業における新型コロナウイルス感染症への対応について

#### (B 級講習中止、CD 級オンライン対応)

指導者養成事業における新型コロナウイルス感染症への対応について報告がなされた。

#### ① オンラインによるJBA公認C・D級コーチ養成講習会の実施

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大している状況にあっても、コーチ養成講習会を実施することを目的として、5月から教材の作成、試行(試験実施)、検証を実施。カリキュラム学修上支障がない教材を作成、講習方法を確立。
- ・実施にあたっては、開催方針、講師基準、受講定員、受講生の募集範囲を定め、都道府

県に通知を行い、実施を促す。

- ・JBA公認E級コーチ養成講習会は、すでに2019年度からオンライン(eラーニング)にて実施。

## ②2020年10-11月実施予定の講習会・研修会開催可否判断

- ・B級コーチ養成講習会(11月20日～24日)は中止とする。
- ・中止とした理由

講習会会場を確保することができないため。

### ■講習会会場の必要な要件

- 1) 100人以上収容(密を避けるため)できる研修室
- 2) バスケットボールコート2面使用可
- 3) 5日間利用可

- ・今後の対応

- 受講予定者(内定者)は2021年度B級受講。
- 受講予定者については、大会におけるコーチライセンス適用基準を1年間に限り免除。
- A級受講予定者(2019年度第5回B級受講予定者に限る)は、A級受講可能。
- 受講予定者を対象とした研修会「学びを継続するための研修会」を実施(11月21日、22日)

## ③オンラインによるJBA公認A・B級コーチ養成講習会の実施検討

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大している状況にあっても、コーチ養成講習会を実施し、公認コーチのレベルアップを図るため、オンラインによる実施を検討する。
- ・検討スケジュール  
9月: オンライン実施の課題抽出  
10月～11月: 試験実施  
12月～2月: 講習内容及び実施要領の作成

## (3) 2020年度 功労表彰について

「基本規程」の「第9章 表彰」の規定に基づく2020年度の功労表彰の実施概要について報告がなされた。

### <特記事項>

- ・今後のスケジュール(予定)



- ①9月11日:各団体(都道府県協会、各種連盟)に対し、表彰候補者の推薦を依頼
- ②9月下旬～10月26日(月):各団体より候補者を推薦
- ③11月12日(木):理事会にて推薦候補者を(JBAの推薦候補者も含めて)審査、表彰対象者を決定
  - 表彰対象者および推薦団体に審査結果を通知
- ・2020年度は、社会情勢を鑑みて功労表彰式を実施しない方向で検討する。

※基本規定については、JBA 公式サイト内の「各種規定」にてご確認ください。

【JBA 公式サイト URL】 <http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>

以上